

2025年10月「自動車事故費用共済」改定による変更及び新設について

New 対物事故共済金Ⅱ特約(対物プラス特約※)がセット追加できます。別途お申込みの手続きが必要です。

主契約	対物事故共済金特約 (対物特約※)
-----	----------------------



対物事故共済金Ⅱ特約
(対物プラス特約※)

※「対物特約」とは「対物事故共済金特約」、
「対物プラス特約」とは「対物事故共済金Ⅱ特約」
の愛称です。

【共済掛金】 年払1,000円 月払100円
【共済金額】 30,000円(共済期間中1回限度)

補償内容

運転者が共済期間中に日本国内において被共済自動車を運転している場合に限り、起因する偶然な事故によって他人の財物を滅失、破損又は汚損することにより、共済契約者の経済的負担が2万円以上となった場合

New 新車両事故共済金Ⅱ特約(車両プラス特約※)がセット追加できます。別途お申込みの手続きが必要です。

主契約	新車両事故共済金特約 (車両特約※)
-----	-----------------------



新車両事故共済金Ⅱ特約
(車両プラス特約※)

※「車両特約」とは「新車両事故共済金特約」、
「車両プラス特約」とは「新車両事故共済金Ⅱ特約」
の愛称です。

【共済掛金】 年払2,100円 月払210円
【共済金額】 50,000円(共済期間中1回限度)

補償内容

運転者が共済期間中に日本国内において被共済自動車の所有、使用又は管理することにより起因して発生した被共済自動車の直接損害により、共済契約者の損害が3万円以上になった場合(車対車の事故に限ります)

新車両事故共済金特約(車両特約※)の共済金額がUpします。

共済期間が令和7年10月2日以降に始まる契約より、変更後の共済金額が適用されます。(手続きは不要です。)

	現 行
共済掛金	年払 2,100円
	月払 210円
共済金額	30,000円



	変更後
共済掛金	年払 2,100円
	月払 210円
共済金額	50,000円

改定のお知らせです
ご確認ください！



Point

- 「対物事故共済金Ⅱ特約」及び「新車両事故共済金Ⅱ特約」を新設しました。令和7年10月1日よりお申込みの手続きを承ります。
- 共済掛金はそのまま新車両事故共済金特約の共済金額が50,000円にアップします。

※上記の補償内容は概要を説明したものです。